

EY新日本が実現する 監査品質

EY新日本では、品質管理の中枢を担う組織として、品質管理システムに関する最高責任者である理事長を議長とする監査品質監督会議を設置しています。

同会議には、社外監査品質監督会議委員として、堀江正之氏(日本監査研究学会元会長・日本大学商学部特任教授)に参加いただき、法人としての重要な判断や対応について、客観的な外部の視点から助言を受けています。

金融庁の企業会計審議会監査部長も務められ、また金融審議会の「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」にも参加されている堀江氏と、監査品質の最高責任者である理事長の片倉が、監査法人の果たすべき役割、EY新日本の考える高品質な監査、またサステナビリティ情報開示・保証制度においてEY新日本が果たすべき役割について、対談を実施しました。



EY新日本有限責任監査法人
理事長
片倉 正美

日本監査研究学会元会長
日本大学商学部特任教授
堀江 正之 氏

■監査法人は企業の“かかりつけ医”

片倉 もはや、サステナビリティ情報の開示やAIの活用は未来のことではなく、目の前で企業が対応すべき課題となっています。また、地政学リスクやサイバーセキュリティリスク、気候変動など、企業が注意を払うべき事象は多岐にわたり、環境も目まぐるしく変化し続けています。そのような状況だからこそ、監査法人は企業が直面しているリスクの変化を適時的確に捉え、問題が表面化する前に先回りして、対処法について議論していくことが重要だと私たちは考えています。監査法人は、企業にとっての医師のような役割だと言われることがあります、リスクは企業にとって正に病気の源のようなものですね。

堀江 おっしゃるとおり、監査法人は会社にとってのドクターであるべきだと思います。しかも、総合医

でなければならない。会計士は会社の“かかりつけ医”として、対話を重ねながら①病気にならない健康体づくりの機能、②病巣拡大を防ぐための早期発見機能を果たしたいところです。そのためには、監査人には経営センスとリスク感性が求められます。監査の過程でリスクを見ると言っても、監査のミスを防ぐためのリスクのモニタリングという、そんな狭い考え方ではなくて、先を見通すフォワードルッキングの考え方方が大切です。今現在起こっていることへの対処だけではなくて、これを放置するところにまでつなげていく必要がある。これは、もちろん監査品質を高める観点からも大変有効な方法ですけれども、本質的な課題についての先を見通した指摘は、監査を受ける側にとってインサイト(深い洞察)になると思います。

片倉 インサイトの観点では、デジタルやセクターナレッジは大いに活用できると考えています。企業とのコミュニケーションを通じて事業環境や経営課題についての理解を深めるのに加え、監査の手続きの過程でデジタルツールによる多面的な分析やセクターナレッジに基づく客観的な視点を活用することにより、会社自身も気づいていなかったような実態が見えてくることがある。客観的な目線で深く本質的な課題に迫ることが監査リスクの適切な識別につながり、監査品質の向上につながると考えています。このような取組みは、結果的に付加価値のあるインサイトの提供にも結びついていくと思っています。オールラウンドにいろんなことを分かっているプロフェッショナルだけではなく、ある特定の業種に関して深い知識を持っている人たち、会計士だけではない専門家、こういった組み合わせで気づきの提供や、経済社会全体に貢献できればと考えています。



■ 高品質な監査の実現で求められること

堀江 監査の品質には、2つの階層があると私は考えています。それは、「基本的な品質」と「魅力的な品質」です。基準に従って監査を行うのが「基本的な品質」で、これは当たり前のこと。「魅力的な品質」というのは付加価値が提供できる監査を行うことです。この「魅力的な品質」はどうすれば達成できるのかについて、真剣に議論することが求められていると思います。

片倉 今のお話をうかがって、数年前に堀江先生からご指摘いただいたことを思い出しました。監査の品質は、守りと攻めの2つに整理できるという話です。

堀江 守りは基準を逸脱しない、言わば失敗回避のための管理であり、攻めは付加価値を提供するための挑戦的工夫です。被監査会社との一歩踏み込んだコミュニケーションを通じて本質的な課題を認識することによって、高い付加価値の監査サービスを提供できます。監査人にとって最も大切なことは、監査という仕事に対して熱意を抱くことです。監査を行う側に社会のため会社のためという熱い思いがなければ、監査を受ける側には「つまらない作業」となり監査人は招かれざる客となりかねません。ですから、監査の品質管理自体に意味を求めるのではなく、監査を受ける側の満足度向上に努めることが大切ではないでしょうか。

片倉 おっしゃるとおりですね。被監査会社の本質的な課題を識別し、しっかりと指導性を発揮することは、監査品質の向上につながると考えています。被監査会社に対して付加価値が提供できていれば、私たち監査を担当する側のモチベーションも高まりますね。

企業の本質的な課題に迫ることが

監査リスクの適切な識別、監査品質の向上につながる。

それは受ける側にとっては、付加価値のあるインサイトになる。

とても重要です。こうした対話の充実は、結果的に不正の抑止効果にもつながると考えます。

片倉 会計士にとって、被監査会社との対話はアウトプットの絶好の機会です。監査チームが被監査会社のビジネスを深く理解し、さまざまにリスクに対応するためには、地理的にも専門分野としても多様性のある意見・人材を集結させることが重要であると考えています。



■ 自律的な品質管理を推進する

片倉 監査品質の向上に関し、EY新日本では品質管理本部主導によるトップダウンの施策にとどまらず、実際の監査現場における自律的な品質管理を促進するような組織風土改革に取り組んできました。本部と監査現場が両輪となって、監査品質の持続的な向上を図ってきた次第です。ポリクライシスと言われているように企業を取り巻く環境は急速に変化します。このような状況で最も大切なのは、個々の監査チームが自分たちで考え、この状況下では、どういった潜在的なリスクがあるのか、それに対してどのような手続きを行うのが最善なのかを突き詰めることが重要です。こうした変化するリスクにプロアクティブに対応できるような品質管理を全面的に推し進めています。

堀江 自律的な品質管理は非常に重要なテーマですね。上から細かく指図するのではなく、現場で働くメンバーがちゃんと腹落ちして、自分たちで解決していくことが大切です。その点に関して、EY新日本は監査チーム内のコミュニケーションが重視されており、現場力の向上につながっていると思います。また、被監査会社とのコミュニケーションにも力を入れていると感じています。被監査会社とのコミュニケーションは、本質的な課題に迫るために

■自律的な品質管理を支える人材

堀江 監査品質の向上においても、人材は重要なカギとなってきます。AIをはじめとする最新テクノロジーの活用を推進しても、結局のところ、それらのツールを使うのは生身の人間です。EY新日本においては、テクノロジーを積極活用することで、現場における働き方改革にうまく結びついている点を高く評価できると思います。加えて最近見え始めてきたのが、「働きがい改革」で、これは、先程の自律的な品質管理にも結びつくいい方向だと思います。

片倉 プロアクティブな人材を育成するため、組織内における自由闊達な議論を促進する取組みを継続するとともに、開放的な組織風土の醸成に努めてきました。職階にかかわらず、企業としっかり対話をして自律的に、何をすべきか考える。それぞれの専門性を最大限に発揮できるような機会の提供、サステナビリティ開示やテクノロジーの活用など新たな知見も積極的に身につけ、つねに学び続けることのできる環境を通じて、アウトプットを増やしていく。そうすることで働きがいにもつながってくると思います。

堀江 組織風土改革の推進においても、外部アドバイザーの招聘、全メンバーを対象としたタウンホールミーティングや「ガチコン(理事長との対話集会)」の開催など、積極的にさまざまな取組みを行っていることも評価できると思います。組織内における風通しの良さとともに、「共感と信頼」の醸成を最重視した施策であり、品質向上の核の1つになっています。

■サステナビリティ情報開示で果たすべき役割

片倉 企業の長期的価値を見ていく判断材料として、サステナビリティ情報の開示と開示情報の保証

に対する重要性が高まっています。そして開示支援と保証の担い手として、監査法人や公認会計士に大きな期待が寄せられています。堀江先生は金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」のメンバーもお務めですが、監査法人や公認会計士が果たすべき役割に関しては、どのような議論が行われているのでしょうか。

堀江 まずは大前提として、何のための保証なのかを明確にしておく必要があります。その点が明確に打ち出されていなければ、監査法人側は「保証が先にありき」という姿勢になる恐れが出てきますし、企業側も「新制度への追加対応コスト」といった後ろ向きな思考に陥りかねません。

片倉 確かに、保証だけにフォーカスを当ててしまうと、偏った議論になってしまう可能性がありますね。今や、サステナビリティへの対応は企業の経営戦略において不可欠なもので、単なる開示の話ではありません。多くの経営陣は、サステナブルな事業継続のため、自社にとってサステナビリティに関する重要なリスクと機会は何かという大きな絵図は描いているはずです。しかしながら、その方針が人材育成や資材調達などといった各方面における具体的な施策にまで反映されていない場合もあります。そうなると、突然そのリスクが財務的なインパクトとして現れてくるかもしれない。財務報告における内部統制のシステムと同じように、サステナビリティにおいてもプロセスの形成が重要になると思います。そのプロセスを経たものが具体的な数値となって開示され、必要に応じて監査法人が保証を行うという流れです。

堀江 開示情報の保証だけにとどまらず、被監査会社が取り組んでいるサステナビリティ経営に監査法人がどこまで踏み込めるのかが重要なポイント

だと思います。例えば、温室効果ガスの排出量に関する開示データが正しいかどうかだけではなく、環境問題への取組みが企業の経営にどういったインパクトを及ぼし、どのようにして将来の成長に結びついていくのかといったところまで理解することです。必要であれば会社のガバナンスの領域まで踏みこむような姿勢で、保証の問題を考えていかなければなりません。財務情報とのコネクティビティの観点も結局は数字に隠れた意味をどれだけ深掘りできるかというところが本当に大事だと思います。

片倉 おっしゃるとおりですね。サステナビリティ情報の開示・保証によって、会社の中長期的な価値が適切に評価されるべく、これからもEY新日本は情報の信頼性確保を通じて資本市場に貢献してまいります。

堀江 これから、EY新日本でなければというところを是非頑張って出していただきたいです。「EY新日本から監査を受けてよかった」と言われる、それがやはり本当に一番重要ではないでしょうか。

片倉 本日は、EY新日本の本部と現場の両輪の枠組みの中核にある監査品質監督会議を通じて外部の目で見ていらっしゃる堀江先生からお話をいろいろお伺いしました。この先、財務情報のみならずサステナビリティ情報を含め、もっと広い観点、誰のための保証か、企業の価値が適切に評価されるには私たちはどういうことができるのかという観点で取り組んでまいります。どうもありがとうございました。

